

## みなし共同事業に係る明細書の書き方

- 1 この明細書は、地方税法第701条の32第2項の規定により共同事業とみなされる事業を行う場合に特殊関係者を有する方が記載し、事業所税の申告書（第44号様式）に添付して提出してください。
  - 2 この明細書は、みなし共同事業に係る事業所等の所在する家屋ごとに作成してください。
  - 3 「算定期間」の欄は、特殊関係者を有する方に係る課税標準の算定期間を記載してください。
  - 4 記載内容は、特殊関係者を有する方に係る課税標準の算定期間の末日現在によってください。
  - 5 「みなし共同事業に係る事業所等の所在地及び事業所床面積等」欄の「事業所床面積」及び「従業者数」の欄は、6（3）により記載した③の数値及び⑥の数値を合計したものを記載してください。
  - 6 「特殊関係者を有する者」及び「特殊関係者」の欄の記載は、次によってください。
    - （1）「第 号該当」欄は、地方税法施行令第56条の21第1項の適用条項を記載してください。
    - （2）「所在地（住所）」欄は、市内における主たる事業所等の所在地を記載してください。
    - （3）「事業所床面積（資産割）」及び「従業者数（従業者割）」の欄は、みなし共同事業に係る各共同事業者の事業所床面積及び従業者数をそれぞれ記載してください。
    - （4）「④及び⑦の内訳」欄の「非課税の内訳」欄は、非課税に係る該当項目ごとに、それぞれ適用される法令条項等を記載してください。
  - 7 「事業所床面積合計」欄は、⑤の数値を合計したものを記載してください。
  - 8 「従業者数合計」欄は、⑧の数値を合計したものを記載してください。
  - 9 特殊関係者を有する方が同族会社に該当する場合は、法人税申告書別表2（同族会社の判定に関する明細書）の写を添付してください。
- この明細書に記載された情報は、ご本人の同意や法令に定められた場合を除いて、市税の課税や納税の目的以外には利用しません。
- この明細書はボールペンで記載してください。なお、温度変化により無色になるインキを用いたボールペンは使用しないでください。